

1-1 ビジョン策定の背景・目的

さいたま市（以下、本市）では、令和3（2021）年3月に「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン さいたま市総合振興計画 基本計画 2021-2030」（以下、総合振興計画）を策定し、浦和駅周辺地区を「都心」と位置付け、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指しています。

現在、少子高齢化の進行や技術革新の進展、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。市民一人ひとりが更なるしあわせを実感できる都市を目指し、将来にわたり持続可能な都市であり続けるためには、こうした本市を取り巻く社会経済状況に柔軟に対応し、市民協働・公民連携により浦和らしい風格ある都市づくりを推進していく必要があります。

そのため、まちの将来像やまちづくりの方針を明らかにし、浦和のまちに関わる市民、事業者、行政等の多様な主体が共有する指針として、「浦和駅周辺まちづくりビジョン」（以下、本ビジョン）を策定します。

1-2 ビジョンの目標年次

国が示す「国土の長期展望」や本市の「総合振興計画」等との整合を図り、概ね30年後（令和32（2050）年頃）のまちの姿を展望し、その実現に向けたまちづくりの方針を示します。

また、本ビジョンの内容は、上位計画の改定や社会経済情勢の変化等を踏まえ、改定が必要な場合に見直します。

1-3 ビジョンの位置付け

「総合振興計画」や「都市計画マスタープラン」に位置付ける、本市の都心が目指す目標像とまちづくりの方向性に即し、作成します。

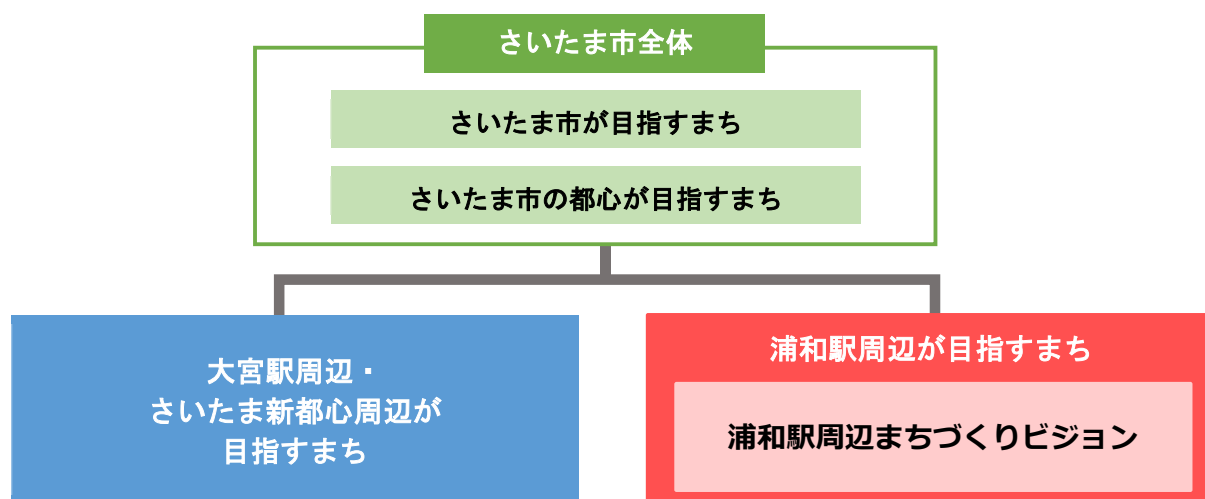


図 ビジョンの位置付け

表 上位計画における都心の位置付け（参考）

総合振興計画	・本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割
都市計画マスタープラン	・高度で広域的な都市機能が集積し、多様な都市活動や市民生活の拠点となる地区 ・歴史文化資源やみどりに近接して、多様な高次都市機能が集積し、有機的に連携する地区

1-4 ビジョンの対象範囲

「都市計画マスタープラン」の将来都市構造図に示す都心拠点（浦和駅周辺地区）及び中心市街地の範囲のうち、浦和駅、北浦和駅、埼玉県庁、浦和区役所等を包括する概ねの範囲を本ビジョンの対象とします。

本ビジョンは、まちの将来像の実現に向けて、必要なまちづくりの方針を示すものであるため、対象範囲を特定しません。まちづくりの具体的なエリアについては、「5. まちづくりの展開」の中で、展開別に設定していきます。

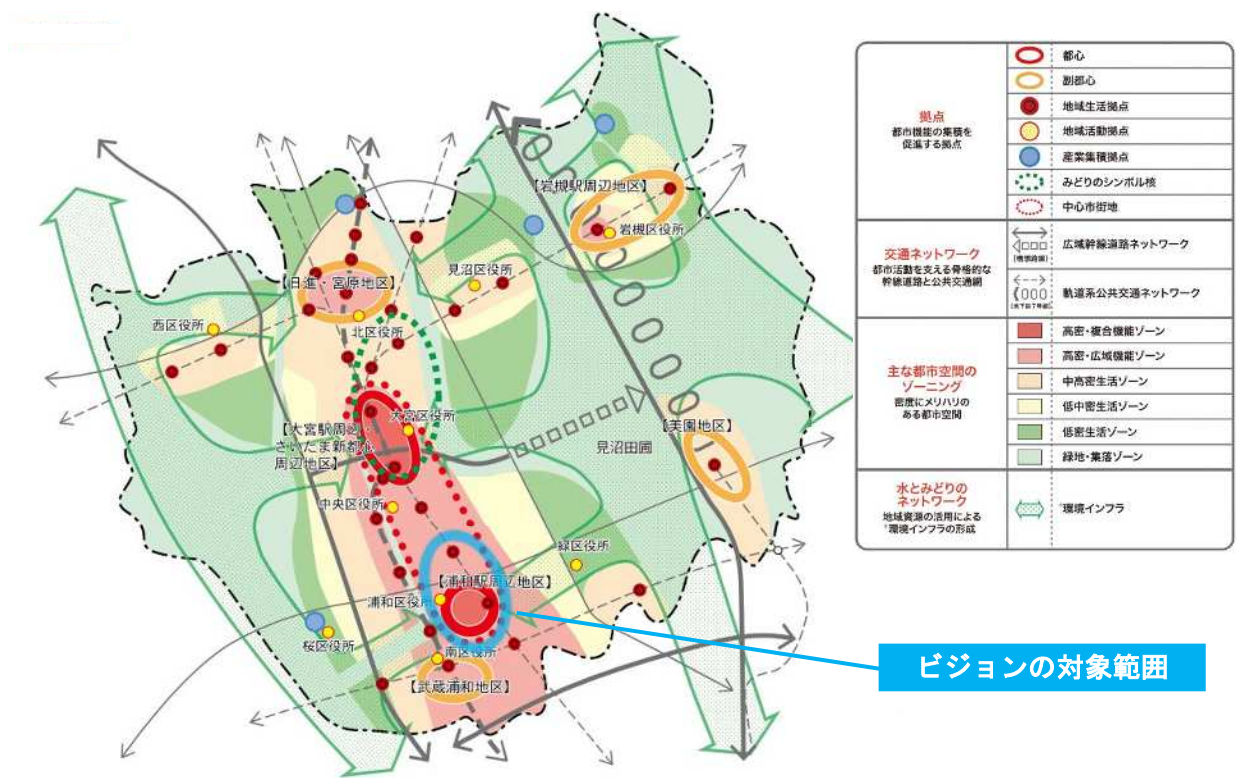


図 ビジョンの対象範囲
 [資料：さいたま市都市計画マスタープラン]

1-5 ビジョンの構成

本ビジョンは、まちの個性や魅力を伸ばし、育んでいく視点で計画しました。

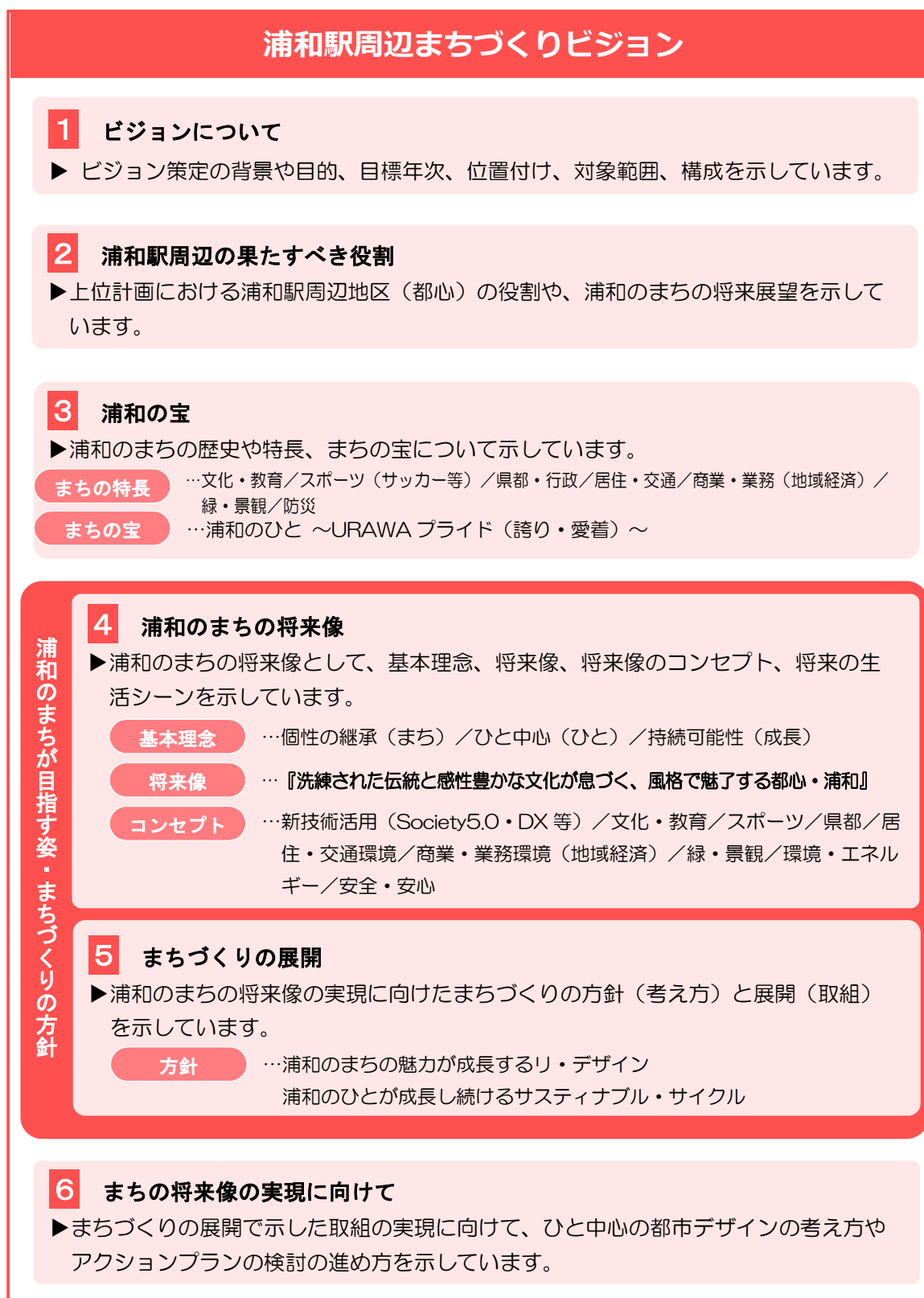


図 ビジョンの全体構成